

厚生労働省雇児発0329第2号

厚生労働省社援発0329第5号

平成25年3月29日

都道府県知事

各 指定都市市長 殿

中核市市長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

(公印省略)

厚生労働省社会・援護局長

(公印省略)

福祉分野における個人情報保護に関するガイドラインについて

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第8条の規定及び「個人情報保護に関するガイドラインの共通化について」（平成20年7月25日個人情報保護関係省庁連絡会議申合せ）に基づき、標記について、別添のとおり定めましたので、貴職におかれましては、個人情報の保護に関する施策の更なる推進を図るとともに、貴管内の関係機関・関係団体に対する周知等よろしくお願いします。

